

【ファックス用】

破産者 弁護士法人丸の内国際法律事務所 破産管財人室 宛				
(FAX) 052-684-6291				
(郵 送) 〒460-0002 名古屋市中区丸の内1丁目17番19号 キリックス丸の内ビル802号 池田総合法律事務所				
(ふりがな) 債 権 者 名				
※法人の場合	代表者名		ご 担 当 者 名	
住 所	〒 ー			
連 絡 先	電 話		日中繋がる連絡先 (携帯電話等)	
	F A X			
お問い合わせ内容				

※お問い合わせいただくにあたり、まず FAQ をご確認ください。皆様から多く寄せられている質問と回答が表記してあります。

※お問い合わせいただいた内容については、個別の回答は致しません。内容を検討して、FAQ の形で、回答に替えさせていただきます。

※裁判所からの破産決定の通知をご希望の場合、お問合せシートに所定事項のほか、債権額とその内容を記載して送信下さい。債権があるものと確認のとれる場合については、裁判所の方に取次ぎをいたします。